

議会運営委員会会議録

平成13年3月21日午後1時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎山本 直子 ○吉川 勝義 小野 隆雄
村中 政昭 野呂 民平 西谷 剛周
萬里川議長

2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会宣言（午後1時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 吉川委員、小野委員

お手元にお配りしていますレジメに従いまして、協議事項、その他について審査を進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

まず協議事項の1点目でございますが、平成13年第1回定例議会について、各議案の取り扱いについて進めさせていただきます。

お手元の方に付託議案の審査結果の一覧表をお配りさせていただいておりますので目を通していただきたいと思ひます。

（付託議案の審査結果表により説明）

委員長 これまでのところ、この審査結果に基づいてそれぞれ討論があるところにつきましては、今現在承知をいたしておりますのは、予算審査特別委員会に付託をされております議案第11号平成13年度斑鳩町一般会計予算のみ賛否の討論があるというふうに聞いております。

それで、ご協議させていただきたいのは、この一般会計予算については、討論はこれまでどおり各1名ずつということで賛否の討論をしていただくということで、ご了承願えますか。

（了承）

委員長 それでは議案第11号については、それぞれ賛否の討論をお一人ずついただくということで本会議進めさせていただきたいと思ひます。

その他の議案について、賛否の討論を必要とするものがありますか。

西谷委員 請願第1号の分で、討論でなく理事者に確認をしたいのですが、補償の定義、どういう形で町は対応されているか聞きたいと思う。

委員長 請願第1号にかかわっては、厚生常任委員会の委員長報告でそのあたりの話は出てくると思いますが。

西谷委員 委員長報告でそのあたり出てくればいいのですが、実際には表明しなくてはいけないので、その辺疑問に思いますから。

委員長 そうすると、委員長報告に対する質問になりますか。

西谷委員 そこで触れられていないとしたら、理事者側に聞いてみたい。

委員長 暫時休憩します。(午後1時16分)

委員長 再開いたします。(午後1時23分)

ただいま西谷委員からありました内容については、厚生常任委員会の委員長報告を受けた後、委員長に対する質問という形でしていただいて、委員長の方で確認できていない内容であるということであれば、それを理事者の方から代わって答弁をいただくという手順でさせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

他各議案の審査結果にかかわることについて、何かございますか。

(な し)

委員長 最終日にかかわって、人事案件ということで、同意を求める内容がございますので、このことにつきまして、総務部長よりご説明を願います。

総務部長 (別紙資料により説明)

委員長 質問がありましたらお受けします。

野呂委員 公募して2名採用というのはどういう形でそうなったのか。

総務部長 公募をさせていただき、9名の公募がございました。そうした中で公開で抽選をいたしました。その結果、城崎さんと柳瀬さん両名が選ばれました。

委員長 この人事案件の取り扱いについて、政治倫理審査会委員の扱いについてご協議させていただきたいと思います。できますれば、一括議題で一括表決ということさせていただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

野呂委員 それは法的に可能かどうか。そのところを明確にしておかないと行けない。法令根拠は何ですか。

事務局長 この件につきましては、議会の中で承諾を得られた場合は、一括ということで、何か疑問があるのであれば、一括議題にして表決だけをそれぞれしていくということで、法的にはどうこうということはないですが、会議規則には一括議題として取り扱いしてもいいということを挙げられております。会議規則37条で定められております。

野呂委員 そういうことは承知しておるのですが、ただし人事案件についてはそういうことが許されているのかどうかということです。

委員長 このことについては、若干お調べしていただく時間をいただいて。

野呂委員 別に結構です。確認していただければ結構です。

委員長 そうしましたら、今、私が申し上げました提案にかかわりまして、野呂委員の方からご指摘がありましたことについては、事務局の方で調べさせていただいて、齟齬がないように取り扱いさせていただきたいと思えます。それで、大丈夫であると確認できれば一括議題一括表決ということとさせていただきますということで、一応ご了解を得たいと思えます。

続いて、追加日程が出ておりますので、この追加日程にかかわってご協議をお願いしたいと思えます。

まず、同意第9号の斑鳩町公文書開示審査会委員の選任について同意を求めることについてということで、出ておりますが、そのことにかかわってぶちようから説明をいただきたいと思えます。

総務部長 この委員の1人の方で吉岡先生が3月末をもって、今奈良産業大学の先生であります。転任されるということになりましたので、本人さんから辞職願いが出ております。そうしたことで、後任の関係につきまして新たに同じ大学の中井美雄先生にご了承いただきましたので、選任同意をお願いしたいということで、追加日程させていただくものであります。

委員長 ご質問ございますでしょうか。

総務部長 すいません、任期のことなのですが、前任者の後任という形で、平成13年4月1日から平成13年9月30日という任期の残任期間となっております。

委員長 ご質問ございますか。

 (な し)

委員長 そうしましたら、この同意第9号についても最終日に議員さんのご同意をいただく手続きをとらせていただきたいと思います。

 それで、大変恐縮でございますが、部長にご説明いただきました同意第1号、同意第2号から8号、同意第9号、これは当日お渡しさせていただき議案と今配らせていただいておりますので当日このままお持ちいただきたいと思います。

 それでは部長に退席をしていただきます。

 (総務部長退席)

委員長 続いて追加日程の1であります。発議第1号 女性に対する暴力防止に関する法整備を求める意見書が出ております。このことにかかわりまして、朗読をしていただきたいと思います。

事務局長 (意見書朗読)

委員長 この発議にかかわりましては、私の方から若干説明をさせていただきたいと思います。斑鳩町議会の女性議員の皆さんの連名によって、できれば了解をいただければ委員会の付託ということではなしに、最終日にこういう形で提案させていただきたいと思いますので、皆様のご了解をよろしくお願い申し上げたいというように思います。

 これにかかわりまして、質問があればお受けいたします。

小野委員 意見書の提出先は具体的にどういうところですか。

委員長

今現在考えておりますのは、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省を考えております。

それでは発議第1号にかかわりましては、最終日に提案させていただきますので、議員皆さまのご協力をあわせてよろしくお願いいたします。

以上で、最終日にかかわっての定例議会の閣議案の取り扱い並びに追加日程の扱いにつきまして、ご協議をさせていただきました。

次に、その他の陳情書の取り扱いについて、皆さまのお手元に「斑鳩中学校新3年生のゆとりある学級編成を求める陳情書」がありますが、このことにかかわって、議長より説明をいただきます。

議長

この陳情書につきましては、3月19日総務常任委員会の開会前にお預かりをいたしました。私も以前電話で内容も聞いておりましたので、すぐ了承いたしました。本来今日ある議会運営委員会でお諮りをしてと思ったのですが、当日総務常任委員会が行われるということの中で、議会運営委員長、また総務委員長のご配慮によりまして、総務常任委員会でやってしまわないと、こういうゆとりある学級編成にかかわっては間に合わないのではないかなということで、総務委員会に付託したところでございます。前後して申し訳ないですが、こういう形でさせていただきましたことをご了解を願いたいと思います。

結果といたしましては、教育委員会で話し合いを持たないといけないのですが、町長自ら補正予算を組んででも、このゆとりある学級編成に努力したいというご答弁でありました。その後の結果については聞いておりません。

委員長

若干補足させていただきたいと思います。陳情書で挙がっておりますのは、斑鳩中学校の新3年生ということでございますが、斑鳩南中学校

についても同じ状況だということが、総務委員会で教育委員会のほうから明らかにされまして、町長のご答弁はその両方ともということですよ。全体的ということだと思います。

この陳情書にかかわって、ご質問ございますでしょうか。

吉川委員 今の状況は何学級あって、人数はわかりますか。

委員長 私の聞いた範囲では、新学期から120名の3学級でスタートをされる予定だったようです。それがこの陳情書が出てきたことによって、ご配慮がいただけるというふうに理解をしております。

ご質問ございますか。

小野委員 これについては、総務委員長の報告があるということですね。

総務委員会ではこの陳情書を受けて、一つの方針を聞いて本会議で報告するというところでよろしいですね。

委員長 総務委員長がどういう内容で報告されるかは、私掴んでおりませんが、町長のご答弁が出ておりましたので、町長答弁を含めた形できちんと報告されると思います。

陳情書の取り扱いについては、取り扱いというよりは総務委員会の委員長報告の中で明らかにされるということでご理解いただきたいと思います。

小野委員 委員長に質問してもよろしいですか。

委員長 はい。

そうすると、総務委員長の方に場合によったらご質問があるかもしれないということで理解してよろしいですか。

小野委員 議長の報告から、町長はそういう答弁をしているけれど、教育委員会でも考えてみるということですね。さきほど委員長がおっしゃったように、急を要するものですね、新学期からですから。今回決定したものがあつたら聞かせていただきたい。

だから、委員長に質問をして、総務委員会後に決定したことを本会議で聞かせてもらえればいいかなと思います。

野呂委員 結局問題は、新年度予算で補正が伴ってくるということですね。財源がどうかということだと思つたのですか。

小野委員 やるかやらないかはなしだと思つた。

委員長 暫時休憩します。

委員長 再開いたします。

ただ今小野議員から申し出のあつたことについては、総務委員会の委員長報告の後で、場合によつたらご質問があるというふうに理解をして確認をしておきたいと思つた。

その他の2点目の閉会中の継続審査案件についてであります。

私どもの議会運営委員会にかかわつて、閉会中の継続調査の申し出ということが、時期議会の会期日程等議会の運営に関すること等についてということで、よろしいでしょうか。確認をしておきたいと思つた。

各常任委員会の委員長の方からお手元に配布ございますような形で継続調査の申し出書が出ておりますので、最終日には議長にお取りはからいをお願いしたいと思つた。

次に、平成13年斑鳩町議会臨時議会の日程についてであります、5月10日木曜日ということが出ております。特に異論がなければこの

形でお願いしたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。この件についてご質問ございますでしょうか。

(な し)

委員長 それでは臨時議会の日程につきましては、平成13年5月10日ということで、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成13年第3回斑鳩町議会定例議会日程の取り扱いについて、皆さんのご意見をいただきたいと思います。お手元に日程表の案があると思います。この件について事務局から日程の説明をしていただきたいと思います。

事務局長 (別紙日程表(案)により説明)

委員長 この件にかかわって、ご意見質問等があれば受けてまいりたいと思います。

小野委員 12日が農業委員会が定例であるのですが、その辺の配慮をお願いしたいのですが。

事務局長 新年度の関係につきましては農業委員会の日程は事務局にもいただいておりません。また、5月の臨時会で建設常任委員会の委員さん、それから農業委員会の委員さんのメンバーも替わるだろうということも思いしながら、このまま案として作成させていただいております。今の状況であれば当然建設水道常任委員会の2人の委員さんが農業委員会の委員さんになっておりますので、当然その辺のところは考えて入れなければならないというふうに思ったのですが、次の委員さんがお替わりになるということもありましたので、このようにさせていただきました。そ

の辺のところご協議していただけるものと思っております。

小野委員 農業委員会は何年か前から12日ということで、決定しているはずで
す。だから定例では12日の1時半ということで決まっていると思いま
すし、現在では野呂委員と私が農業委員です。そういうことでできたら
配慮していただいた方がいいのですが。

野呂委員 農業委員会の審議内容にもよると思う。この間は3時から開いている
。事前に建設委員会があるので、3時から農業委員会お願いできません
かと言えば可能であると思う。その辺は考慮してくれると思う。

小野委員 野呂委員のおっしゃるように農業委員会を3時からということでお願
いしていただいたらありがたいと思う。

委員長 それでしたら、12日に建設水道常任委員会をさせていただいて、議
長の方から農業委員会にご配慮をお願いしたいということでよろしいで
しょうか。

(委員了承)

委員長 それではそのようにさせていただきます。

第3回斑鳩町議会定例会の日程につきましては、ただ今ご説明をい
だいた6月1日本会議初日、会期22日間ということで決定させていただ
きたいと思います。

この日程にかかわって説明させていただきたいと思うのですが、6月
定例会の日程については新年度の役員さんにかかわる内容だと思うので
すが、ただ5月1日の議会だよりに日程を載せておきたいという思いが
あって、私どもの議会運営委員会でご提案させていただいて決めさせて

いただいておりますので、この日程につきましては、新しい役員さん方にこういう形で決めさせていただいたということで申し送りをさせていただくということでご理解を願いたいと思います。

次に、その他で議長よりご報告いただく内容がありますか。

議長 3月6日の野呂委員の一般質問に対して小野議員から異議申し立てがありまして、当日は議会運営委員会を開いていただき、また全協を開いていただく中で、どのようにしたらいいかお諮りさせていただきました。その中で、部分修正にかかわっては、一般質問者に了承していただきまして、先日3月14日に署名委員2人、小野議員、野呂議員、私と話し合いさせていただきました。この議会運営委員会で指摘された部分に関して了承したということになっておりますので、最終日の本会議場で私の方からか、また一般質問者とこれが終わってから局長を交えて話し合いの元、ご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員長 今議長からご報告いただきまして、その後の扱いについてはこの後詰められるということで、この場では理解しておきたいというように思います。

その他にかかわって委員さんより何かございませんでしょうか。

局長 すでにご存じかと思えます。内容につきましては、吉川知津さん、7日から病気のために先週の土曜日まで入院されまして、土曜日に退院ということで、その後21日から4月3日まで2週間自宅療養という形で、診断書があがってきておりますので、議会開会中議員さん方にはご迷惑おかけいたしております。理事者の方にもその旨申し上げまして、その都度委員会等につきましては応援をお願いいたしまして、対処しているところでございます。そういったことで報告が遅くなっておりますけれ

ど、4月3日までは職員1人が欠員という形で現在進んでおりますので、よろしく願いいたします。

委員長 暫時休憩します。（午後2時05分）

委員長 再開いたします。（午後2時10分）

それでは吉川知津さんの入院、自宅療養ということでご了解をお願いいたします。

ほかその他にかかわって何かございますか。

先ほどの件につきまして結論は出ましたか。

局長 今読まさせていただいておりますが、地方自治法とかそういったところには規定はございません。あくまでも議長が議会に諮ってされるということが載っております、できるだけ一括議案とかそういうものについては予算とか条例案、意見書案、意見書案、決議案、請願、陳情書これらについては一括審議はあり得ないという形、そういったことしか載っておりません。私も調べた範囲では一括議題にして諮って、それが承認されればする、表決については、人事案件については慎重に取り扱った方がいいということは、ある資料で見た覚えはありますが、この中で見る限りではそれらしいものも出てきておりませんので、もう一度時間をいただきまして、その結果を議長に報告させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

委員長 そうしましたら、政治倫理審査会委員の取り扱いについては、もう少しご研究いただくということで、取り扱いさせていただきたいと思えます。

それと、最終日に議会運営委員会を開く必要はありますでしょうか。

(必要ないという意見あり)

議 長

それでは即全協からということをお願いいたします。

それでは本日の会議につきましてはこれをもって終わらせていただきます。

(午後 2 時 1 3 分)